鳥羽市役所
ISE-SHIMA NATIONAL PARK TOBA

Press Release

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関　各位

令和２年　７月２２日（水）
【照会先】
鳥羽市総務課防災危機管理室
担当：澤田
℡ 0599-25-1118

相差町千鳥ヶ浜海水浴場津波避難訓練を実施します

● 概　要　：　相差町自主防災会では、近い将来想定される「南海トラフ地震」による津波から、相差町民及び観光客の安全を確保することを目的とした、津波避難訓練を実施します。今回の訓練では、防災行政無線による警報発表の伝達のほか「津波フラッグ」※（令和２年６月２４日運用開始）を用いた視覚的伝達手段により、海水浴客等への避難誘導を実施します。

※気象庁では、令和２年６月に規程類（「気象業務法施行規則」及び「予報警報標識規則」）を改正し、津波警報等の視覚による伝達に「赤と白の格子模様の旗」を用いる規定をしました。この「赤と白の格子模様の旗」を「津波フラッグ」と呼び、今後、全国的な普及を図るとしています。

● と　き　：　８月９日（日）１０：００～１０：４０

● ところ　：　相差町千鳥ヶ浜海水浴場

● 訓練想定：令和２年８月９日（日）、午前１０時００分に南海トラフを震源とするマグニチュード９．０の地震が発生し、当該地域では震度６強の地震が観測され、三重県南部に「大津波警報」が発表された。千鳥ヶ浜海水浴場付近では、防災行政無線によるサイレン吹鳴や大津波警報発表の放送を受け、海岸利用者や海岸付近で操業中の漁業者及び周辺の宿泊施設へ大津波警報発表の伝達が行われた。

● 主　催　：相差町自主防災会

● 共　催　：鳥羽市、鳥羽市消防団、鳥羽海上保安部、相差旅館組合、相差民宿組合、鳥羽磯部漁業協同組合

● 問合せ　：相差自主防災会　会長　中村　（℡090-1989-2844）